

新たな政策・施策・主な取り組み(案)

発展分野

【政策・施策体系（案）】

発展

1	生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	
(1)	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	1
(2)	グローバル人材の育成	2
(3)	安全・安心な教育環境の確保	3
(4)	信頼される学校づくりの推進	4
(5)	地域とともに歩む大学等高等教育の推進	5
(6)	青少年の健全育成	6
(7)	県民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援	7
2	芸術文化による創造県おおいたの推進	
(1)	芸術文化の創造	8
(2)	芸術文化ゾーンを核とした取り組み	9
(3)	文化財・伝統文化の保存・活用・継承の推進	10
3	スポーツの振興	
(1)	県民スポーツの推進	11
(2)	世界に羽ばたく選手の育成	12
(3)	スポーツによる地域の元気づくり	13
4	多様な県民活動の推進	
(1)	未来を担うNPOの育成と協働の推進	14
5	九州の東の玄関口としての拠点化の推進	
(1)	人の流れ、物の流れの拠点づくり	15
(2)	拠点化に向けた交通ネットワークの強化	16

安心（発展分野に関係の深い政策・施策抜粋）

7 地域社会の維持・活性化	
(3) 暮らしを支える地域交通の確保	17

活力（発展分野に関係の深い政策・施策抜粋）

2 県民の暮らしを支える産業の振興としごとの確保	
(6) 急速に進化する情報通信技術の普及・活用	18

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(1) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

■ 現状と課題

- ・小・中・高等学校を通じて、思考力・判断力・表現力及び学習意欲の伸長が課題
- ・子どもの人間関係をはぐくむ力の不足が指摘されている
- ・運動をほとんどしない子どもの割合をいかに減らしていくかが課題
- ・障がいの有無にかかわらず、子どもが自立し社会参加をするためには、特別なニーズに対応できる教育の推進が必要

■ これから的基本方向

- ・小・中学校では、児童生徒の「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力を育成
- ・高等学校では、「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体的に多様な人々と協働し学ぶ態度」を育成
- ・運動の楽しさを味わわせ、運動の習慣化・日常化を目指し、体力の向上を図る
- ・障がいのある子どものニーズを把握した指導や支援の充実

■ 主な取り組み

①確かな学力の育成

- 校内研究の活性化、問題解決的な展開の授業の推進
- グループ学習、ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善
 - ・模範授業や好事例の共有による全教員の授業力の向上
 - ・「言語活動の充実」及び「学習評価の工夫・改善」についての研究とその成果の普及
 - ・児童生徒の習熟の程度に応じた授業や補充学習などによる個別指導の充実、家庭学習指導の充実

②豊かな心の育成

- ふるさとを愛する心の育成、学校教育活動全体をとおした道徳教育の充実
 - ・読書習慣の確立と芸術教育の推進、体験活動の推進

③健康・体力づくりの推進

- ・学校体育の充実
- 運動の日常化・習慣化の推進
 - ・学校給食を通じた食育の推進
- むし歯予防対策の推進
 - ・保健教育・保健管理の充実

④幼児教育の充実

- ・幼保小の円滑な連携の推進
- 幼・保・小職員の資質能力の向上のための研修機会の充実

⑤高校生の進学力・就職力の向上

- 思考力・判断力・表現力を育成するため、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の充実
 - ・生徒が自ら設定する第一志望校に対して対応できる学力の育成
 - ・進学指導体制の強化、キャリア教育と職業教育の推進、地域産業との連携の推進

⑥特別支援教育の充実

- ・乳幼児期を含めた早期からの一貫した支援体制の構築
- 特別支援教育を担う教員の専門性の向上
- 個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用による指導の充実
- 進学・就労支援体制の強化

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(2) グローバル人材の育成

■ 現状と課題

- ・グローバル化に伴い、世界に通用する「グローバル人材」の育成が求められている
- ・海外への挑戦意欲や、留学や海外への進学実績が低く、留学や海外進学へのサポートも不十分
- ・小・中・高等学校での国際交流活動の頻度や継続性等に課題
- ・郷土への愛着や誇りを持つ心情が育まれていくよう、郷土の先人や芸術、歴史遺産について知る機会の充実などが求められている
- ・小中学校での「活用する力」の育成や高等学校での思考力・判断力・表現力等の育成のための継続的な授業改善が必要
- ・「英語の授業が分かる」、「英語が好き」と答える生徒の割合が他教科よりも低い状況

■ これからの基本方向

- ・グローバル人材に触れる機会、留学や海外大学進学等の気運の醸成や情報提供の充実
- ・異文化理解活動の充実
- ・国や郷土を愛する心や多様な文化を尊重できる態度の育成
- ・思考力・判断力・表現力等の育成のための継続的な授業改善
- ・小中高を通じた児童生徒の英語力の向上と英語教育の改善

■ 主な取り組み

①挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- グローバルに活躍する人材バンクの設置
- 留学支援事業の充実
- 留学フェアの実施

②多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・小中学生を対象としたイングリッシュキャンプを実施
- 県立学校での海外姉妹校協定の締結など国際交流の推進
- ・異文化理解の推進の観点からの A L T の活用

③大分県や日本への深い理解の促進

- 郷土の先人に関する教材の作成や活用等による郷土学習の充実
- ・芸術教育や道徳教育を中心として学校教育活動全体で郷土や国を愛する心を育む
- 海外姉妹校との交流等の中で、郷土や日本についてプレゼンテーションする機会の充実

④知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

- ワンランク上の魅力ある授業の創造を目指し開発する、大分県の新たな基準（スタンダード）に基づく授業展開の推進
- 中学校における「学びに向かう力」を高める学校改善の推進
- 高等学校における思考力・判断力・表現力等を育成する授業改善の推進

⑤英語力（語学力）の育成

- 小中高を通じた児童生徒の英語力の向上を目指した英語教育を改善するためのプランの策定
- プランに基づく英語教育改善の推進

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(3) 安全・安心な教育環境の確保

■ 現状と課題

- ・いじめや不登校等の問題行動の未然防止や問題行動に対する適切な対応が必要
- ・いじめの予防と早期発見、早期解消が一層重要
- ・不登校については、不登校児童生徒数が高止まり状況であり、出現率の低減が課題
- ・安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境の確保が求められている

■ これから的基本方向

- ・いじめや不登校などの生徒指導上の問題行動の未然防止と解決を促進するため、学校と家庭、福祉や警察等の関係機関が連携した支援の充実
- ・防災に関する知識・意識の向上や学校内外における児童生徒の安全確保

■ 主な取り組み

①いじめ対策の強化・充実

- いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みを推進
 - ・福祉、医療、警察等の関係機関と連携したいじめ防止の取り組みを推進
 - ・いじめゼロ子どもサミットの開催など、子どもたちによる防止活動の拡大を推進

②不登校対策の強化・充実

- 学校における不登校の未然防止と初期対応の取り組みを推進
 - ・スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実、学校復帰支援対策の推進
 - ・福祉、医療等の関係機関と連携し、不登校生徒の学校復帰支援の充実

③安全・安心な学校づくりの推進

- ・研修による教職員の知識・意識の向上
- 学校の立地環境等、地域の実情に応じた防災教育の推進
 - ・交通安全教育の推進
 - ・部活動中の安全指導の徹底
 - ・生徒輸送時の事故防止対策の推進
 - ・地域のボランティアによる見守り活動、「まもめーる」や「安全・安心メール」の登録の推進
 - ・建築後30年を経過する棟の大規模改造工事の推進

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(4) 信頼される学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・目標達成に向かうマネジメント、学校運営体制の双方に、なお課題が残っている
- ・変化の激しい時代を迎える中、新しい時代に相応しい魅力ある高等学校づくりが必要
- ・学力など個々の児童・生徒に合わせた個性豊かな魅力ある私学教育の必要性

■ これから的基本方向

- ・目標達成に向けた組織的な取組とその基盤となる学校運営体制の定着
- ・学校、保護者・地域の取り組み、教育目標等の共有による学校・家庭・地域の協働体制の構築
- ・高等学校教育における、質の確保と多様な学習ニーズへの対応
- ・教職員の意識改革と資質能力の向上の推進
- ・児童生徒の能力・適正に応じた教育の充実と個性豊かな魅力ある学校づくりの促進

■ 主な取り組み

①目標達成に向けた組織的な取り組みの推進

- 児童生徒の力や意欲についての課題把握と指標の設定、校内研究の質の向上など組織的な授業改善を推進
- 不登校の未然防止、初期対応、学校復帰支援対策の強化等組織的な生徒指導を推進
- 学校・家庭・地域の協働の推進

②地域とともにある学校づくりの推進

- ・授業支援や部活動の指導、放課後・土曜日の活動などへの地域人材の参画の推進
- 学校・家庭・地域が協働した学校づくりの推進
- ・学校教育部門と社会教育部門が連携し、「おおいた教育の日」など、県民の教育に対する関心と理解を高めるための取り組みの充実

③魅力ある高等学校づくりの推進

- 新しい時代に相応しい高等学校教育の質の確保
- ・グローバル人材等の育成を目指す高等学校や地域に根ざした高等学校など、さらなる特色化を推進

④教職員の意識改革と資質能力の向上

- ・教員採用試験の見直し・改善
- ・教職員研修の充実や広域異動等人事異動及び教職員評価システムを通じた人材育成
- ・職能に応じた適材の任用
- ・子どもと向き合う時間の確保

⑤魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・グローバル人材等の育成や情報化など、社会の変化に対応した教育への支援
- ・学力の向上、キャリア教育（資格取得）の推進、スポーツ・文化活動の振興、不登校生の受入、看護・調理など特色ある学科の設置など、魅力ある学校づくりの推進
- ・教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性の確保などの自主的な取り組みの促進

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：企画振興部)

(5) 地域とともに歩む大学等高等教育の推進

■ 現状と課題

- ・大学等高等教育機関は、学生の確保や生涯学習の提供、グローバル人材の育成、地域課題解決の中核となることが必要
- ・「地方へのひとの流れを」という地方創生に対応した地方大学の活性化が必要
- ・県立看護科学大学では、特色ある大学づくり、教育研究や大学運営・施設改修等の在り方の検討が必要
- ・県立芸術文化短期大学では、カリキュラムの再編や生涯学習講座の充実など特色を活かした大学づくり、芸術文化ゾーンとの連携の強化などを進めることが必要。施設の老朽化、狭隘化
- ・県内大学等が、自治体や企業等との連携を深め、地域課題の解決に対処する取り組みを促進することが必要

■ これからの基本方向

- ・県立看護科学大学は、高度な知識と技量を備えた看護職がキャリアパスを積み重ねつつ育成されるよう、教育・研究内容及び施設設備の充実を図るとともに、自治体や福祉保健医療機関、地元企業等と連携し、地域に根ざした大学としての社会貢献や国際交流を進め、魅力ある大学づくりを推進
- ・県立芸術文化短期大学は、平成26年3月の「大分県立芸術文化短期大学のあり方にについて報告書」に基づき、3つの今後の方向性(教育機能の充実強化、地域貢献・芸術文化ゾーンとの連携、機能充実のための施設整備)による魅力ある大学づくりを推進
- ・大学等の研究開発機能やシンクタンク機能、学生の活力を活用し、産業振興や医療・福祉の充実、地域活性化を図るため、県内大学等との連携を推進

■ 主な取り組み

①県立看護科学大学の魅力づくり

- ・充実した教育研究環境の整備・構築、質の向上など、特色ある大学づくりの推進
- 公開講座や地（知）の拠点整備事業、プロジェクト研究などを通した地域貢献の推進
- 大学院における保健師、助産師、N P（特定看護師）教育の充実や特定行為研修など医療の高度化、在宅医療の推進に適切に対応した教育の推進
- 卒業後のキャリアパス構築や地域の保健医療福祉施設と連携した看護水準の向上
- ・幅広い教養と国際的視野、高度で専門的な能力を備えた人間性豊かな看護職の育成

②県立芸術文化短期大学の魅力づくり

- 魅力あるカリキュラムへの再編や芸術文化ゾーンと連携した実践教育の充実
- 生涯学習講座の充実強化や地域づくりへの貢献・芸術文化ゾーンとの連携による地域の芸術文化のレベル向上

③地域課題解決に向けた県内大学等との連携の推進

- 知の拠点である大学を活用して、産業、福祉、医療など、様々な分野の課題解決への対応
 - ・学生等が地域と協働して行うフィールドワーク実施などによる地域の活性化を推進
- 県内企業等が求める人材育成やマッチング機会の提供、就業意識醸成のセミナーの実施による学生等の県内就職の促進
- ・審議会等への大学教員の登用

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：生活環境部)

(6) 青少年の健全育成

■ 現状と課題

- ・社会性や対人関係の低下、基本的な生活習慣の乱れ、大人の規範意識の低下
- ・青少年の豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の重要性の高まり
- ・インターネットなど情報通信技術の進展、非正規雇用など経済・雇用環境の急激な変容など、青少年を取り巻く社会環境の変化になじめない若者の増加
- ・刑法犯少年の人数は減少傾向だが、非行の低年齢化及び少年の再非行率増加が深刻化
- ・対教師暴力等の校内暴力事件やいじめ問題など学校内における悪質・粗暴事案の発生
- ・インターネットによる児童ポルノなど少年が被害者となる犯罪の増加や児童虐待事案の増加

■ これから的基本方向

- ・豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年をはぐくむため家庭と地域、学校、企業などと相互に協力しながら一体となった取り組みの推進
- ・青少年の豊かな心をはぐくむため、学校内外における体験活動や読書活動の推進
- ・非行やニート・ひきこもり等の問題を抱える青少年やその保護者に対する支援の充実
- ・少年警察ボランティア等関係機関団体と連携しての健全育成活動の推進
- ・少年の溜まり場の把握と解消や少年の福祉を害する犯罪に対する厳正な対処

■ 主な取り組み

①青少年を育てる地域・家庭づくり

- ・地域ぐるみのあいさつ運動など県民運動の推進
- ・学校・家庭・地域が連携・協働した「協育」ネットワークを活用した取り組みの推進
- ・P T A活動を通じた家庭教育の充実と父親の家庭教育の参加促進
- ・インターネット安全教室、フィルタリングサービスの普及

②豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

- ・学校内外におけるボランティア活動や通学合宿などの生活体験活動、青少年教育施設等における自然体験活動などの推進
- ・学校、家庭、地域における読書に親しむ機会の充実
- ・読み聞かせグループなどの子どもの読書活動関係者への支援

③青少年や家庭への支援の充実

- 青少年総合相談所（青少年自立支援センター）の利用促進
- ・関係機関の連携による支援ネットワークの充実・強化
- ・青少年団体や指導者の養成と青少年活動の場の提供

④少年非行防止対策や支援活動の推進

- ・スクールソーター制度を活用した学校・地域における少年非行防止対策の推進
- ・大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心とした少年の立ち直り支援活動推進
- ・集団的不良交友関係等を視野に入れた少年事件捜査・調査の徹底

⑤福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進

- ・児童ポルノ事犯等少年の福祉を害する犯罪の徹底検挙と被害少年への支援
- ・児童虐待事案及び学校におけるいじめ事案への的確な対応

【発展】1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(7) 県民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援

■ 現状と課題

- ・県民の学習への意欲の多様化と高度化
- ・地域コミュニティ機能の低下による地域の活力を支える人材の不足
- ・家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化等による家庭の教育力の低下

■ これから的基本方向

- ・社会の要請に応じた学習機会の提供と県民の生涯学習を支えるための基盤の整備
- ・「協育」ネットワークを活用した地域課題や現代的課題の解決に向けた人材育成
- ・子どもの健全育成と学校の教育活動を充実させるための家庭教育支援の推進

■ 主な取り組み

①多様な学習活動への支援

- 女性による地域活動を活性化させるため、次代を担う人材を育成
 - ・講座や講師情報の提供（まなびの広場おおいた（生涯学習情報提供システム））
 - ・学んだ成果を地域の活動に還元できる機会の拡大
 - ・社会教育を担う人材の育成および市町村支援としての学習プログラムの提供
 - ・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能向上

②社会全体の「協育」力の向上

- ・子どもの学びの総合的に支援する「協育」ネットワークの充実・深化
- 「協育」ネットワークを基盤とした、町づくりなど社会教育以外の領域との連携
 - ・地域社会の課題を把握し、その解決に主体的に取り組む人材の育成

③コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

- 公民館等を集いの場とした、学校、家庭、地域をつなぐ家庭教育支援体制の構築
- 家庭教育支援を担う指導者を支援養成する学習プログラムの提供
 - ・子育て支援など関係施策との連動による切れ目のない学習機会の提供

【発展】2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(所管部局：企画振興部)

(1) 芸術文化の創造

■ 現状と課題

- ・心豊かな生活を実現するとともに、創造的で活力ある地域社会構築のために、芸術文化は不可欠
- ・質の高い多彩な芸術文化に触れる機会の充実が必要
- ・県民誰もが芸術文化活動に取り組むための環境づくりが必要
- ・文化の祭典でもあるオリンピック・パラリンピック競技大会が2020年に東京で開催

■ これから的基本方向

- ・県内全域において、多彩で優れた芸術文化に触れる機会の確保
- ・県民が主体となって芸術文化活動に取り組むための環境整備
- ・将来の芸術文化を担う子どもたちの豊かな感性の育成
- ・オリンピック文化プログラムの展開

■ 主な取り組み

①多彩で優れた芸術文化に触れる機会の提供

- ・別府アルゲリッチ音楽祭や、大分アジア彫刻展、iichiko 総合文化センターやしいき アルゲリッチハウスでのコンサートなど質の高い芸術文化の鑑賞機会の提供、充実
- オリンピック文化プログラムの展開による地域の芸術文化の再発見と国内外への情報発信
- ・インターネット等の様々な媒体を活用した芸術文化情報の発信

②県民参加による芸術文化活動の推進と芸術文化を創造し支える人づくり

- ・国東、竹田、日田をはじめとして広がりつつあるアートプロジェクトなど、県民が各地域で身近に芸術文化に接し、主体的に個性豊かな創造活動を活発に行うことができる環境整備
- ・オリンピック文化プログラムを活用し、県内全域で芸術文化を鑑賞し、県民が主体的に参加する機会が溢れる取り組みの推進
- アートプロジェクトをマネジメントする人材の育成・県内誘致

③次代の芸術文化の担い手づくり

- ・児童生徒に対する芸術文化の鑑賞・体験機会の充実
- ・子どもを対象とした鑑賞や表現の機会充実により、心豊かな子どもの育成や次代の担い手及び鑑賞者の育成
- ・若者による自主的活動の促進や若手芸術家の海外派遣研修の支援

④県立美術館における鑑賞・創作機会の提供

- 大分が育んだ作家の作品の紹介
- 世界的な芸術文化に触れあう機会の提供

【発展】2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(所管部局：企画振興部)

(2) 芸術文化ゾーンを核とした取り組み

■ 現状と課題

- ・県立美術館が開館し、総合文化センターと合わせた芸術文化ゾーンの核が完成。今後は、芸術文化ゾーンを中心拠点として、広範な関係団体等と連携したネットワーク構築が必要
- ・芸術文化の持つ創造性を生かし、教育・産業・福祉・医療など、様々な行政課題へ対応していくことが重要
- ・県下各地で特色あるアートプロジェクトが展開されており、こうした動きをさらに加速させ、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを推進

■ これからの基本方向

- ・芸術文化ゾーンを核としたネットワークを構築するとともに、県下各地で展開されている様々な芸術文化活動と連携
- ・芸術文化の持つ創造性を活用して、教育・産業・福祉・医療など様々な行政課題に対応
- ・「創造県おおいた」を目指し、核となる人材を育成するとともに、アート拠点・団体・市町村等と連携して、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを推進

■ 主な取り組み

①芸術文化ゾーンを核としたネットワークの形成

- ・芸術文化スポーツ振興財団による公立文化施設、文化系博物館・美術館、アート系N P O等との連携推進
- 県下各地のアートプロジェクトによる地域づくりのネットワーク化を推進
- アーティストやクリエーターが交流・創造する場の創出
- 芸術文化のポータルサイトとして多様な事業を展開

②芸術文化の創造性を生かした行政課題への対応

- 小中学校への教育普及活動の推進や子どもたちが芸術文化に触れる機会の創出
- デザイン性に優れた地場製品の開発支援
- 障がい者アートの発表機会創出や商品化に向けた研究
- 企業向け研修や商品開発など、アーティストと企業とのコーディネートの推進
- 医療機関や県内大学等と連携を図り、音楽療法や絵画療法等の推進
- アーティストの社会福祉施設等への派遣による芸術に触れる場づくりの推進

③創造性を生かした地域づくりの推進

- 地域に創造の場を作るための芸術文化の支援、評価、研究の仕組みづくり
- 創造的地域創出の取り組みを支援(アートを活用した新たな地域コミュニティ創出)
- N P O、大学等と連携を図りながら、芸術文化を支える人材を育成
- アーティストやクリエーターの集積推進

【発展】2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(所管部局：教育庁)

(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承の推進

■ 現状と課題

- ・各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く存在
- ・県内に残る文化財・伝統文化は、地域の人々の誇りやきずな、文化的アイデンティティの礎でもある
- ・適切に保存・管理するとともに、次の世代に着実に継承していく必要がある
- ・少子高齢化に伴う後継者不足が、深刻な状況

■ これから的基本方向

- ・指定・登録制度を活用するなど、適切な保存と管理の推進
- ・地域活性化と結びつけるような積極的な活用と広報の推進
- ・積極的な情報発信などによる、次世代への継承に向けた支援の推進

■ 主な取り組み

①文化財・伝統文化の保存

- 文化財の指定・登録制度を活用した、適切な保存・管理の推進
 - ・市町村教育委員会と連携した文化財の状況把握の徹底
 - ・地域全体を歴史・文化空間ととらえた面的な保存の推進

②文化財・伝統文化の活用と情報発信

- 文化財の修復現場公開の推進などによる観光振興への活用
- 日本遺産の認定を目指した文化財の活用
 - ・教育遺産の世界遺産登録に向けた環境整備
 - ・歴史博物館などの教育施設が実施する展示の積極的PRや、学校への訪問講座の充実
 - ・文化財や伝統文化についての積極的な情報発信

③文化財・伝統文化の継承

- 学校教育などを通じた子どもたちの鑑賞、発表機会の充実
 - ・文化財愛護少年団等とのネットワークの強化
 - ・伝統芸能団体の後継者育成のための支援
 - ・文化財・伝統文化を映像資料として記録保存するなど、デジタル化の推進

【発展】3. スポーツの振興

(所管部局：教育庁)

(1) 県民スポーツの推進

■ 現状と課題

- ・県民の約7割は、定期的な運動・スポーツ実践の意向があり、関心は高いものの、スポーツ実施率は約4割と低調
- ・運動・スポーツを行う理由は、「健康・体力づくり」、「楽しみや気晴らし」、「運動不足」、「仲間との交流」と多様化
- ・しかしながら、「年をとっている」、「身近に施設がない」、「仲間がいない」、「家事・育児・仕事が忙しい」などの状況が、阻害要因となっている
- ・生涯にわたり日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツ環境の整備が必要

■ これから的基本方向

- ・健康の保持増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、幼児から高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動を推進
- ・住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備
- ・運動・スポーツ実施者の掘り起こし
- ・スポーツ界の好循環を創出

■ 主な取り組み

①生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

- ライフステージに応じたスポーツの推進
 - ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援
 - ・多様なスポーツイベントの充実

②県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進
- ・スポーツボランティア活動の推進
- スポーツ施設の充実と支援体制の整備

③指導者の養成・確保と関係団体との連携の推進

- ・県民の多様なニーズに応じた指導者の養成・確保
- ・障がい者スポーツ指導者の活用
- ・各種スポーツ関係団体、プロ・企業チームとの連携
- ・人材やスポーツ医学等の成果等を地域スポーツに活用

【発展】3. スポーツの振興

(所管部局：教育庁)

(2) 世界に羽ばたく選手の育成

■ 現状と課題

- ・ジュニア選手（主に高校生）の競技力が低下しており、優れた才能を持ったジュニア選手の発掘・育成・強化が必要
- ・指導者の世代交代が進行しており、優秀な指導者の養成・確保が急務
- ・本県出身優秀選手の県内就職
- ・2020年東京オリンピックの開催

■ これから的基本方向

- ・本県手づくり選手の育成・強化や競技団体への支援の充実
- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘、一貫指導体制の下での育成・強化
- ・関係機関・団体との連携による、組織の整備と指導体制の充実・強化
- ・2020東京オリンピックで活躍できる選手の育成

■ 主な取り組み

①ジュニア期からの一貫指導体制の推進

- 優れた資質を有するジュニア選手の発掘と育成
 - ・一貫指導体制の確立による育成・強化体制の整備

②優秀選手の育成・強化

- 世界に通じる優秀な選手の重点的な強化
- 世界トップレベルの選手・チームの招聘
 - ・県選抜選手の継続的な競技力向上対策の推進
 - ・拠点となる学校等の条件整備と競技力向上に向けた取組への支援

③スポーツを支える人材の養成

- ・高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- ・公認スポーツ指導者の資格取得の推進
- ・優秀な指導者がその能力を最大限に發揮できるための条件整備

④世界を目指す競技力を支える環境の整備

- ・最先端のスポーツ医科学を活用するための条件整備
- 県外在住選手の県内就職システムの構築
 - ・ソーシャルネットワークサービス等を活用した広報の充実

【発展】3. スポーツの振興

(所管部局：企画振興部)

(3) スポーツによる地域の元気づくり

■ 現状と課題

- ・2019年ラグビーワールドカップ日本大会開催（本県も開催地に立候補）
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催
- ・県内においてプロスポーツチーム4チームが活動
- ・県内スポーツ施設の更なる活用が必要

■ これからの基本方向

- ・2019年ラグビーワールドカップ開催地決定後の大会開催準備
- ・国際大会や海外チームのキャンプの誘致
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地の誘致
- ・プロスポーツチームやスポーツイベントを活用したスポーツツーリズムの推進
- ・スポーツ合宿誘致の推進

■ 主な取り組み

①2019年ラグビーワールドカップ大会の成功

- 本県に誘致した試合の開催準備の着実な推進
- 大会開催に向けた機運醸成の取り組み
- 大会参加国との事前キャンプの本県への誘致

②国際スポーツ大会等の誘致

- 国際的なスポーツ大会等を本県へ誘致する取り組み
- 近隣諸国において今後開催が予定されている国際的なスポーツ大会の参加国事前キャンプを本県へ誘致する取り組み
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック参加国事前キャンプを本県へ誘致する取り組み
- キャンプ誘致国の選手と地域住民との交流の場づくり

③スポーツへの関心の向上とスポーツツーリズムの推進

- 県内で大規模スポーツイベントを観戦できる機会の提供
 - ・プロスポーツチームの選手と地域の子どもたちや住民との触れ合いの場づくり
- 県内のスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致及び合宿チームと地元住民との交流機会の拡大
- スポーツ合宿の誘致拡大のためのマッチングシステムの整備と活用

【発展】4. 多様な県民活動の推進

(所管部局：生活環境部)

(1) 未来を担うNPOの育成と協働の推進

■ 現状と課題

- ・人口減少社会の担い手として、NPO・ボランティアへの期待
- ・資金不足や人材不足により、安定した活動が困難
- ・県民ニーズの多様化により、県がNPOをはじめ多様な主体との協働関係を結ぶことが必要
- ・お互い情報を持たないことによる連携不足

■ これから的基本方向

- ・NPO活動の持続発展のための人材育成や事業実施能力などの支援の充実
- ・災害時の被災者への支援に取り組むNPO・ボランティアの活動の促進
- ・行政・NPO・企業などの多様な主体による協働の推進
- ・NPO活動や協働事例などの情報提供を充実し、県民の理解を深め、参加と協力を促進
- ・地域課題解決に当たっては部局間連携を強化

■ 主な取り組み

①NPO・ボランティアの育成・活動支援

- おおいたボランティア・NPOセンターが実施する研修・講座など支援内容の充実
 - ・アドバイザー派遣などソーシャルビジネスを目指すNPOの支援
- 認定・仮認定・指定NPO法人制度の普及啓発
- めじろん共創応援基金との連携による活動支援
- 社会福祉協議会との連携による災害ボランティアセンターの運営・支援

②協働に向けた支え合いの仕組みづくり

- 行政・NPO・企業などの多様な主体の協働による提案公募型事業の実施
- 出会いの場の提供などNPOと企業との交流の促進
- 各市町村ごとの災害ボランティアネットワークの拡大・強化
 - ・協働推進府内連絡会議など体制の充実

③NPO活動と協働の県民理解・参加の促進

- おおいたNPO情報バンク「おんぽ」でのNPO協働や協働事例の公開
 - ・協働モデルを紹介する事例集の作成
- 発表会や講演会での協働事例の発表や協働実践講座の開催
 - ・NPOやボランティアが集う交流の場の提供

【発展】5. 九州の東の玄関口としての拠点化の推進

(所管部局：土木建築部・商工労働部・企画振興部)

(1) 人の流れ、物の流れの拠点づくり

■ 現状と課題

- ・九州の中・長距離フェリーの大半が発着する東の玄関口として機能
- ・大分市等における交通結節機能が脆弱
- ・公共交通機関相互の接続の改善が必要
- ・県外、海外からの観光客へのおもてなしや情報発信が必要
- ・東九州自動車道開通による物の流れの変化

■ これからの基本方向

- ・港湾、フェリーターミナルの利便性向上
- ・大分市等の交通結節機能の強化
- ・大分空港の利便性向上、利用促進策の展開
- ・観光情報の発信や憩いの場の整備
- ・高度な物流拠点の整備
- ・大分港大在コンテナターミナルの貨物収集機能の強化

■ 主な取り組み

①人の流れの拠点づくり

- フェリーターミナルの売店、飲食店、観光案内等アメニティ機能の充実
- 老朽化したフェリーターミナルの改修
- 大分市における高速バスのターミナル整備等による交通結節機能の強化
- ダイヤや路線の調整による鉄道とバスの乗り継ぎの円滑化
- 国際化を見据えた国際線ターミナル施設の充実など魅力ある空港づくりの推進
- 主要観光地の観光情報センターや休憩施設等の充実
- 観光情報の発信とマーケティングの強化による拠点の利活用促進

②物の流れの拠点づくり

- ・海上物流拠点となる大分港、臼杵港など港湾の整備促進
- ・内航RORO船の需要等に対応した埠頭の整備
- ・大分港などの荷役施設・設備の更新・強化
- 製造、物流、卸売の配送拠点の誘致
- 大分流通業務団地の更なる活用
- 新たな貨物需要の創出とモーダルシフトの推進
- 官民一体となったポートセールスの強化

【発展】5. 九州の東の玄関口としての拠点化の推進

(所管部局：土木建築部・企画振興部)

(2) 拠点化に向けた交通ネットワークの強化

■ 現状と課題

- ・九州の東の玄関口としての機能強化のため、広域交通ネットワークの構築が不可欠
- ・九州内での本州・四国との間を結ぶフェリー航路で本県の優位性は高い
- ・地方空港の活性化、航空輸送におけるLCCの台頭
- ・鉄道輸送の高速・複線化による時間短縮やダイヤ改善等利便性の向上が必要
- ・東九州新幹線は、昭和48年の基本計画告示以降進展なし
- ・広域的な交通のリダンダンシー確保の観点から新たな国土軸形成が必要

■ これから的基本方向

- ・地域高規格道路やICアクセス道路等の整備推進
- ・ダイヤの見直しや乗り継ぎの円滑化による鉄道やバスの利便性向上
- ・中長距離内航フェリーの乗客・乗車数増に向けたフェリー航路の利用促進や新たなフェリー利用形態の模索
- ・鉄道の高速・複線化等による時間短縮
- ・東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向けた気運醸成
- ・太平洋新国土軸構想の国レベルの計画への位置づけに向けた国に対する働きかけ

■ 主な取り組み

①広域道路交通網の整備推進

- ・東九州自動車道の4車線化に向けた取り組みの推進
- 中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の整備推進
- ・港湾とICを結ぶアクセス道路の整備推進
- ・別府湾SAスマートICの整備やITSなど利便性向上の推進

②広域公共交通ネットワークの充実

- フェリー航路を活用した周遊型観光商品の開発や他の交通機関との連携によるフェリーの利用促進
- 瀬戸内クルーズのような新たなフェリー利用形態の促進
- 高速道路の整備等に伴う高速バス（長距離バス）の路線網の拡大
 - ・国内線就航路線のダイヤ改善・増便、新規路線の誘致
- 台湾等からのチャーター便の誘致の働きかけなどによる大分空港国際化
- 他空港との連携による大分空港利用促進策の展開
 - ・県内各地域と大分空港の交通アクセスの改善
- 増便・車両増結やダイヤ改善などによる鉄道の利便性の向上
- 日豊本線の複線化、佐伯以南の高速化の促進

③東九州新幹線整備に向けた取り組みの強化と太平洋新国土軸構想の推進

- 東九州新幹線整備に関する基礎的な調査・研究の実施
- 東九州新幹線整備に向けた整備計画路線格上げのための取り組み強化
- 関係府県等と連携した提言活動等による太平洋新国土軸構想の推進

【安心】7. 地域社会の維持・活性化

(所管部局：土木建築部・企画振興部)

(3) 暮らしを支える地域交通の確保

■ 現状と課題

- ・人口減少、少子高齢化が進む中、特徴ある地域づくりと併せて、それぞれの地域を結ぶ交通ネットワークの構築が不可欠
- ・中山間地域等の集落では高齢者の移動手段の確保や災害時の孤立化、都市圏では交通渋滞や交通事故などへの、課題解消が急務
- ・過疎地域における利用者減少によるバス路線の廃止、縮小や減便など公共交通のサービス低下や交通空白地域の増加
- ・航路利用低迷による離島航路サービス低下
- ・都市郊外でも高齢化による交通弱者が増加
- ・マイカー依存によるバス利用者の減少と子供や高齢者等の移動手段の維持と機能向上
- ・交通円滑化や環境対策のため、自家用車と公共交通のバランスのとれた利用が必要

■ これからの基本方向

- ・中山間地域等を結ぶネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりの推進
- ・都市圏では、交通円滑化や快適な都市空間を形成する道路整備
- ・地域の公共交通の確保・維持や地域の様々な団体と協働した移動手段の確保
- ・離島航路の維持への取り組み、中心市街地等における公共交通による回遊性の向上
- ・公共交通の利用促進を通じた交通・環境対策の推進

■ 主な取り組み

①ネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりの推進

- ・各市町村の中心部と旧市町村の中心部など連携・交流を支える道路整備の推進
- ・地域の産業拠点へのアクセスなど道路整備の促進

○災害時の地域ネットワークを支える道路防災対策の推進

- ・路肩拡幅や離合所設置、支障木伐採等きめ細かな対応による生活道路の改善
- ・1・5車線的道路改良をはじめとした、地域の特性を踏まえた道路整備の推進

②生活交通の確保・維持

- ・地域の公共交通の中核的な担い手であるバス事業者に対する支援

○市町村をまたぐ地域公共交通網形成計画の策定などによるバス路線の維持・確保

- ・デマンド方式も含めコミュニティバス、乗合タクシーなど公共交通の確保に取り組む市町村への支援

○社会福祉法人やNPO法人などによる自家用有償旅客運送の活用も含め多様な担い手による住民の移動手段の確保

○技術開発の状況に合わせた自動運転技術を活用した交通手段確保の検討

○離島航路事業者に対する助成と観光客など島民以外の航路利用の促進

③快適な都市空間の形成

- ・交通渋滞を解消し都市の骨格を形成する道路・街路整備の推進
- ・通学路における歩道整備など交通安全対策の推進
- ・良好な都市景観の形成に資する無電柱化の推進
- ・大分都市圏総合都市交通計画を踏まえた国道197号や庄の原佐野線等の整備推進

④安全・安心で利便性の高い公共交通サービスの充実

○中心市街地循環バスの導入など、利用者ニーズに沿ったバス路線の整備

○パーク&ライド、エコ通勤割引など割引制度による公共交通の利用促進

- ・「バスなび大分」、「バスロケおおいた」などによる交通情報の発信

○バスや鉄道における交通系ICカードの利用範囲の拡大

○車両や交通施設のバリアフリー化や耐震化などによる利用環境の整備

【活力】2. 県民の暮らしを支える産業の振興としごとの確保

(所管部局：商工労働部)

(6) 急速に進化する情報通信技術の普及・活用

■ 現状と課題

- ・ I C T は社会活動に不可欠な基盤となり、求められる役割が増大
- ・ I C T の活用による業務の効率化やビッグデータ等の利用による新たなビジネス創出への期待
- ・ 情報通信技術の進化に対応した行政サービスの向上が必要

■ これからの基本方向

- ・ 県民が必要とする情報通信サービスを利用できる環境の整備
- ・ 様々な産業分野における I C T 活用促進による新ビジネスの支援
- ・ ビッグデータの活用手法や三次元造形技術の活用推進
- ・ I C T を活用したイノベーションの創出を支える人材の育成
- ・ 進化する情報通信技術を活用した行政手続きの効率化とサービスの向上

■ 主な取り組み

①県内津々浦々における快適な情報通信環境の提供

- ・ 県民ニーズに対応した I C T 環境の整備
- ・ 電気通信事業者の事業促進などによる超高速ブロードバンドサービスの普及
- ・ 豊の国ハイパーネットワークの民間利活用促進
- ・ 公共施設等への公衆無線 L A N の整備促進

②ビッグデータや3D造形等の活用による新ビジネスへの支援

- アプリケーション開発など新たなサービスを行う企業支援
 - ・ ビッグデータの活用や三次元造形などを活用し、新分野への進出を行う企業支援
- 新たなサービスを創造する人材や高度な情報技術を有する人材の育成

③I C T を活用した行政手続きの効率化とサービスの向上

- マイナンバー制度に対応する情報システムの整備
 - ・ 行政手続きのワンストップサービス等に対応する情報システムの整備
 - ・ スマートデバイスの活用による行政職員の現場対応力強化